

□議員名：中村博行

1 市道関連部分の草刈委託料について

論点	委託している自治会の数で、山陽地区と小野田地区の対応の違いの理由は何か。
回答	山陽地区の23自治会であり、合併以前から市道に隣接している農地と一体的に管理したほうが効率的であること、また奉仕的単価、財政面で支援して頂いていて、継続をお願いしている。小野田地区は地形的なこともあり、ボランティア又は業者委託で実施している。

論点	高齢化等で委託を返上する自治会や新たに委託申請のある自治会への対応はどう考えているか。
回答	返上の申し出がある場合は、通行に支障がある路肩1メートルの範囲で年1回、業者委託か職員で対応する。新たな委託申請がある場合、今までボランティアでやっていた箇所については新年度予算を要求し、予算措置をした上で、自治会をお願いすることになる。

論点	今後、一層高齢化が進み、自治会委託が困難になることが予想されるが、将来において小規模土木事業の適用も考えられないか。
回答	要綱の中で対象事業が定められており、維持管理に関する事業は対象外である。現在、この事業は地域の日々の生活の上で必要な事業として短期間で地域整備に利用されている。そのため、草刈など維持管理については、他事業や違った手法を研究する時期に来ている。

2 交流人口増の対策について

論点	理科大の受験やレノファ山口のJ2昇格に関連し、交流人口増の可能性がある中、宿泊施設の建設についてどのように考えているか。
回答	市独自での宿泊施設の建設は考えていない。現在市内には12の宿泊施設があり、年間宿泊者の需要と供給のバランスを考慮しながら、旅館組合等との連携を強化し、宿泊施設間の相互協力を図り、宿泊稼働率アップ、増室、増築等につなげたい。

論点	庁内若手職員による空き家対策プロジェクトで空き家の利活用について検討するとのことだったが、その進捗状況はどうか。
回答	若手職員9名による空き家活用検討プロジェクトを立ち上げ、6回にわたり協議検討し、報告書を市長に提出した。内容は空き家の利活用の方策、定住促進のための空き家バンクの設置運営など多岐にわたるものだが、現状はその取り組みに至っていない。

3 農業政策について

論点	川東地区の圃場整備は地元の強い要望であり、建議が市長に提出されたと聞く。それに向けた準備は、いつ頃開始される予定か。
回答	農業基盤整備による優良農地の確保は重要な施策と捉えている。早期着工の要望書も提出され、市長面談も行い、協議中であるが、現在、県の農業施策に対する予算措置が非常に厳しくなっており、的確な時期に県、市、地元で協議し、事業化に向けて研究していく。

論点	国の政策が本市の現状にあっているとは思えないが、本市での中間管理機構の役割、実績は承知しているか。
回答	農地中間管理事業については、制度発足後、利用促進のために説明会等を重ねている。本市の農業は高齢化、担い手不足により、遊休地が進行している。その中で、6件の借り受け希望者があり、管理機構の手を得て2件マッチングできた。今後も制度の啓発に努める。

論点	青年就農給付金の受給者の実態と支援体制に本市はどのように関わっているか。
回答	現在、給付対象者は27年度に1人増えて6名になった。受給者は半期に1度、就農報告しており、報告によると計画達成が難航している農家が1人いる。その対象農家へは営農指導、経営指導を市、美祢農林事務所、農協等の関係者が集まり指導している。